

# 10 ひきこもり支援体制の充実に向けた動向①

## (1) 社会福祉法の改正

□ 第4条「地域福祉の推進」に第3項が追加規定され、「**地域社会からの孤立**」の問題を含む「**地域生活課題**」に資する支援が明記された。  
□ 第10章「**地域福祉の推進**」の第1節「**包括的な支援体制の整備**」において、第106条の二から十一が追加規定され、地方公共団体が「**地域生活課題**」を**解決するため**に「**重層的支援体制整備事業**」を**実施**できることが規定された。

## (2) 孤独・孤立対策推進法(2023年6月1日成立、内閣府所管)

「孤独・孤立に悩む人を誰かとり取り残さない社会」「相互に支え合、人と人の繋がりが生まれる社会」を目指す。→ 重点計画の策定、国民の理解の促進・啓発、相談支援の連携・協働、人材の確保・養成、調査・研究の推進等

## 孤独・孤立対策推進法の概要

### 趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を感じることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

### 概要

#### 1. 基本理念

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者の迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立つて、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

#### 2. 国等の責務等

孤独・孤立対策に關し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

#### 3. 基本的施策

- ・孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・相談支援（当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援）の推進
- ・関係者（国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等）の連携・協働の促進
- ・当事者等への支援を行う人材の確保・養成・質質向上
- ・地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

#### 4. 推進体制

- ・内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部（重点計画の作成等）を置く。
- ・地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。
- ・協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

#### 施行期日

令和6年4月1日

支援もりこきひ

136 | フジタノアーティスト

独自対応の自治体も

ひきこもり支援 初の手引  
厚労省策定へ長期化、高年齢化で

↑ 実験に合わせ  
◆精神疾患の有無の判断  
◆早明の参考

ひきこもり	ひきこもり15歳～44歳)
・まだまことに(学校、家庭など) ・高い男の親でも女性は高年齢	
・40-60歳位で女性が半数超	

厚生省告白  
支援 $\rightarrow$  ユニアド販促 $\downarrow$

ひきこもり15歳～44歳)
・まだまことに(学校、家庭など) ・高い男の親でも女性は高年齢
・40-60歳位で女性が半数超

・ひきこもりの多発地図  
・支那の地方性病(安山島ハマチ病)  
・所、医療・福祉、社会問題など)  
・精神疾患(精神疾患の手当金制度等)

## 10 ひきこもり支援体制充実に向けた動向②

### (3) 函館市における取り組み②

□函館市は、**2022年4月**から、**市内10か所の地域包括支援センターに自立相談支援機関を設置し、社会福祉士や保健師等の専門職を各3名配置して、高齢者だけではなく全世代を対象として**全ての生活課題の相談支援に応じる福祉拠点**として充実強化することとなつた。**

□福祉拠点では、**ひきこもり相談支援も重要課題として担う**ことになり、「あさがお」との連携を図つております。2022年度には、各福祉拠点スタッフが個別に「フリースクールすまいる」見学し、「あさがお」事務局と打ち合わせを行つた。また、ひここもりをテーマにした研修会や総務副大臣の福祉拠点視察・懇談会、市長視察・懇談会にも「あさがお」代表が参加

□その後も「あさがお」と具体的なケース検討や情報交換会などを適宜開催、「あさがお」経由で地域包括に繋がつたり、地域包括の紹介で「あさがお」に参加する事例もある。

□函館市社会福祉協議会は、2020年6月から相談窓口を開設し、毎月第2水曜午前に不登校相談(函館アカシヤ運営委員が担当)、第4水曜日午前にひきこもり相談(あさがお運営委員が担当)を開催している。

# 函館市社会福祉 総合相談センター

ひとりで悩まず、話してください  
～あなたの悩み、お聴きします～



「函館市社会福祉総合相談センター」とは?

誰もが気軽に相談できる窓口です。  
電話または来所された方の悩みを聞き、  
助言や適切な機関の紹介等を行っております。  
困りごと、誰にも話せない悩み、相談先がわからぬい…  
など、まずはお気軽にご相談ください。

**電話番号** 0138-23-8969

相談科目	曜日	時間	担当	相談内容等
一般相談	月～金曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	民児委員 函館家庭生活センター	身近な困りごと、心配ごと
くらしの法律相談	第3火曜日	13:00～15:00	函館弁護士会	身近な法律に則つる悩み事
心の健康相談	第1水曜日	10:00～12:00	北海道メンタル評議会	心の悩み事、心配事に
不登校相談	第2水曜日	10:00～12:00	登校拒否と教育を考える函館アカシック会	登校に関する相談
介護相談	第3水曜日	10:00～12:00	函館市社会福祉協議会 事業課介護保険事業所職員	介護保険 利用等の相談
ひきこもり相談	第4水曜日	10:00～12:00	道南ひきこもり家族交流会 「あさかね」	ひきこもりに関する相談
行政相談	毎週水曜日	13:00～15:00	函館行政評価分室	国・道・市・特区法人に 関する苦情・意見・要望等
消費生活相談	第1・3木曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	函館消費者協会	消費生活に関する相談 助言等
認知症高齢者相談	第2・4木曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	南北海道グループホーム協会	認知症高齢者に関する 相談・助言・支援等

**相談は来所または電話でお願いいたします。**※相談内容に関する秘密は堅く守ります。

**開設日時** 月曜日～金曜日 10:00～12:00／13:00～15:00  
(祝祭日、12月29日～1月3日までの年末年始を除く)

**相談時間** 30分程度 ※相談料は無料 ※予約優先

**場所** 函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター(あいよる21)3階

**相談料は  
無料  
予約優先**



実施主体  
社会福祉法人 函館市社会福祉協議会  
〒040-0063 函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター(あいよる21)3階

58



道 新 周 2023年(令和5年)6月10日(土曜日)

## 北浜町会館にサテライト 福祉拠点、利便性向上へ



函館市が市内10カ所の包括支援センターに設置した「よろこび」は、生民の利便性を高める。サテライト・福祉センター「よろこび」(括弧前)は本年度から、北浜町会館にサテライト・福祉センター「よろこび」から離れた地域に住む人たちも利用しやすい

北浜町会館に豊かさや安心を届ける福祉センター「よろこび」のサテライト・福祉

開設してから、社会福祉士などの資格を持つ「もうこび」のスタッフ1人がおなじく市内の福祉作業所の利用者が製作した雑貨やアクセサリーなど、物販アシスタント10人から

機械の一部を町会館にも設置したのは「もうこび」が初めて。北浜地区から「よろこび」までは4キロ以上離れ、車を持たない高齢者から「足を運びにく

い」との声があつたところ、北浜町会館「よろこび」の林珠樹センター長は「町会の会員や民生活着販売地域課題について情報交換する場にも

つなげたい。福祉センターを運んでくれたら」と願う。

サテライト・福祉センターの開設時間は、火曜が午後1時半~2時半、金曜が午前の時半~午後の時半。

(宮木友季子)

暗闇の中に光を差し込む  
ことが行政の大好きな役割

——本誌では担当記者が長年「ひ  
きこもり問題」を追いかけています。  
大泉市長は保健福祉部時代に丹念に  
地域を歩かれ当事者の皆さんと情報

シヤーナル 2023年 6月号  
大泉区議会議事録  
ト正義西生ひ場アスリート  
午前10時半開設セミナー

### ◆新たにまちづくりに挑む函館・大泉調市長に聞く

交換をされたとか。

——大泉 様は元々、苦しみたり困つたり、相談しなくていいから困つかからないような人たちを支援したいと考え、勤め先に基礎自治体を選んだ人間。そこが大好きな函館だったということ。

ひきこもらせるを得ないっぽう追込まれてらる人は、相談のレベルではないと思うんです。そういう人がすぐに気力や体力を復活するというのは難しい。だからこそ立ち直ることができるようになるとしたい。



6月26日に開かれた人口減少対策本部の初会合

——自治体の取り組み、姿勢の差は非常に大きい。小樽はひきこもりに対する認知と上から目線ですが、江別や苫小牧は当事者目線まで下りてやっている。当然、結果も違ってくるはず。

——大泉 件走できるからでないダメです。ひきこもっている人に出てきてしゃべらしとお話しで出していくことはできない。メンタルのバワーが落ちているし、全く動けない人もいる。でも気持ち的にもちょっと上に向くことがあります。ここが介入のタイミングで、そこについてはいろいろな社会資源がある。暗闇の中にはあつても少しでも光が差し込めば、気持ちが動くかもしれない。

——ひきこもる社会的弱者や障害者にも言えることですね。

——大泉 本人も家族も光かない状態は本当に苦しい。昭和の頃は問題意識すらなかった。それが平成になりバブルがはじけ、リーマンショックなどで非正規雇用が増え、行政が把握しきれもない状態になってしまった。それで誰めずに件走型支援などさまざまな社会資源を整備したい。

——光を差し込むことで、そこか

ら生産面で貢献する人に変わったいくケースもあります。

——大泉 ヒアサギーターとしてひきこもりを支援する間に回る人もたくさんいます。僕は保健福祉部の時代から現在までしづしづ当事者会に参加してきました。この前の日曜日に顔を出したところです。週末にひきこもってしたり、外に出られるようになつた当事者のOB会のもうな集まりですが、そこでは僕たちは人に自分の事を話してくれる。フリーで何かテーマがあつたらそれに即して話してみたり、プライベートなことや制度的なことを説明するといったことがあります。

——市長自らが当事者会に参加するのはらうですね。

——大泉 僕自身が当事者会の会員なんです。ひとりの会員としてアフナ専門で参加しているのであって、市長としてではなくんですよ。公務との兼ね合いでずっと続けるからどうかは分かりませんが、自分にどうして大事な集まりになつています。

——この問題に道論が深い理由がわかりました。今後の舵取りに注目していただきたいと思います。

## 10 ひきこもり支援体制の充実に向けた動向③

(4) ハ雲町の取り組み：ハ雲町子育て支援センターを、子ども・若者育成支援推進法に基づく不登校・ひきこもり相談支援機関として位置づけ、社会福祉士等の専門職を配置して相談、関係者との連絡調整、家族のつどい、啓発事業等を実施している。

(5) 北斗市の社会福祉法人函館緑花会の取り組み～地域活動江尾拠点として設置運営している「地域ふれいあ食堂いこい」を会場に、2020年からひきこもり家族会を、2021年から社会参加に辛さを抱える当事者会を、毎月第3土曜日に開催している。

(6) 七飯町の取り組み：2022年度から重層的の支援体制整備事業の指定を受けて、七飯町社会福祉協議会委託事業としてひきこもり支援事業を実施することとなり、2023年3月から毎月第3水曜日10時～12時、ひきこもり相談会を開催（安藤あさがお共同代表も担当）、町民向け講演会等の啓発事業の開催

## 10 ひきこもり支援体制の充実に向けた動向④

(7) 北海道の取り組み：**孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業**（内閣府の事業指定を受けり令和4年度・5年度実施、所管：北海道保健福祉部地域福祉課）

□孤独・孤立に関する多様な支援団体の連携及び官民連携を推進する。

- プラットフォーム構築に向けた準備会の設置：全道20団体で構成、安藤とし子道南あさがお共同代表も委員に就任、2月14日「北海道孤独・孤立対策官民連携に向けたシンポジウム」開催
- アンケートによる実態把握：道民対象のWEB調査、民生委員児童委員書面調査（千名抽出）、道内の支援機関・団体を対象とした調査の実施
- LINEアプリを活用し、生活・家族関係・心と体の悩みなどの困りごとにに対する道内内の相談窓口を紹介する情報集約、内閣官房孤独・孤立対策担当室作成の「あなたのための支援があります」の一般向・18歳以下・10か国語対応WEBサイトの広報
- 道・市町村において、福祉・教育・雇用等にとどまらない幅広い庁内の理解促進、普及啓発・周知の取り組み